

税制上の優遇措置

【個人の寄付】

学校法人群馬育英学園は文部科学省から寄付金募集について「税額控除に係る証明書」及び「特定公益増進法人であることの証明書」の交付を受けており、所得税の「税額控除」又は「所得控除」のいずれかを選択できます。また、居住地によっては住民税の「税額控除」の対象となります。

① 所得税の「税額控除」

$(\text{寄付金額} - 2,000\text{円}) \times 40\% = \text{寄付金控除額}$
年間総所得金額等の40%限度（寄付金額）
所得税額の25%を限度（寄付金控除額）

② 所得税の「所得控除」

$(\text{寄付金額} - 2,000\text{円}) \times \text{税率} = \text{寄付金控除額}$
年間総所得金額等の40%限度（寄付金額）

③ 住民税の「税額控除」

自治体ごとに取り扱いが異なりますので、市区町村の税務担当課にご確認ください。

※確定申告には、別途発行の領収書と文部科学大臣の「税額控除に係る証明書」（税額控除の場合）、「特定公益増進法人であることの証明書」（所得控除の場合）が必要となります。

【法人の寄付】

寄付金は、法人税法に基づき当該事業年度の損金に算入することができます。損金の算出方法は「特定公益増進法人への寄付」と「受配者指定寄付金」のいずれかを選択できます。

① 「特定公益増進法人への寄付」

一般寄付金の損金算入限度額とは別枠で、損金算入することができます。

$\text{損金算入限度額} = (\text{資本金} \times 3.75/1,000 + \text{所得} \times 6.25/100) \times 1/2$

② 「受配者指定寄付金」

寄付金額の全額を損金算入できます。

※ 確定申告には、特定公益増進法人への寄付の場合、別途発行の領収書と「特定公益増進法人であることの証明書」が必要となります。受配者指定寄付金の場合、**申込み時に「私学共済事業団所定の寄付申込書」を提出し**、確定申告には、「私学共済事業団発行の受領書」が必要となります。受配者指定寄付金をご利用の場合には、**あらかじめ担当窓口(TEL027-251-7087)までご連絡ください。**

（注意事項）

領収書等は、発行までに2～3ヶ月程度掛ります。また、11月以降にお申込みいただいた寄付金の領収書は、クレジット会社又は収納機関での決裁手続きの都合により、翌年の日付で発行される場合があります。この場合は、**寄付金控除も翌年の対象となります**のでご注意ください。

私学共済事業団所定の寄付申込書及び記入例は次ページ以降に掲載されています。

(様式1-1)

寄 付 申 込 書

私立学校法第3条に規定する学校法人が設置する学校教育法第1条に規定する学校（就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律第2条第7項に規定する幼保連携型認定こども園を含む。）及び学校法人（私立学校法第64条第4項の準学校法人を含む。）が設置する専修学校の教育若しくは研究に必要な費用又は基金に充てるために、下記のとおり寄付を申し込みます。

年 月 日

日本私立学校振興・共済事業団
理 事 長 殿

(寄付申込者)

〒 ー

住 所

電 話 番 号
社 名

代 表 者 名

1 寄 付 金 の 額 金 円

2 寄 付 金 払 込 期 日 年 月 日

3 指 定 学 校 法 人 群馬育英学園

4 確 認 事 項

- ・当該寄付により、寄付によって設けられた設備を専属的に利用することその他特別の利益を受けることはありません。
- ・税制上の不当な軽減を企図したものではありません。
- ・子弟等の入学に関するものではありません。
- ・反社会的勢力(※)との関係がなく、かつ将来にわたり関係を持たないことを表明します。

(※)暴力、威力と詐欺的手法を駆使して経済的利益を追求する集団又は個人。

(注) 学校法人を経由して提出してください。

<寄付申込書（様式1-1）記入例>

(様式1-1)

寄 付 申 込 書

私立学校法第3条に規定する学校法人が設置する学校教育法第1条に規定する学校（就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律第2条第7項に規定する幼保連携型認定こども園を含む。）及び学校法人（私立学校法第64条第4項の準学校法人を含む。）が設置する専修学校の教育若しくは研究に必要な費用又は基金に充てるために、下記のとおり寄付を申し込みます。

令和 ○ 年 □ 月 × 日

日本私立学校振興・共済事業団
理 事 長 殿

・申込書作成日です。
・必ず記入してください。

(寄付申込者)

〒 000 - 0000

住 所 東京都千代田区富士見
○○-△△-□□

・「社名」は受領書の寄付者名になります。
・押印は不要です。

電 話 番 号 01-2345-6789

社 名 私学事業団株式会社

・「代表者名」は法人寄付として確認できる方の氏名等を記入してください。

代 表 者 名 代表取締役
○ 山 ◇ 郎

1 寄 付 金 の 額 金 000,000 円

2 寄 付 金 払 込 期 日 年 月 日

3 指 定 学 校 法 人 群馬育英学園

4 確 認 事 項

- ・当該寄付により、寄付によって設けられた設備を専属的に利用することその他特別の利益を受けることはありません。
 - ・税制上の不当な軽減を企図したものではありません。
 - ・子弟等の入学に関するものではありません。
 - ・反社会的勢力(※)との関係がなく、かつ将来にわたり関係を持たないことを表明します。
- (※)暴力、威力と詐欺的手法を駆使して経済的利益を追求する集団又は個人。

・寄付金払込期日は、記入しないでください

(注) 学校法人を経由して提出してください。